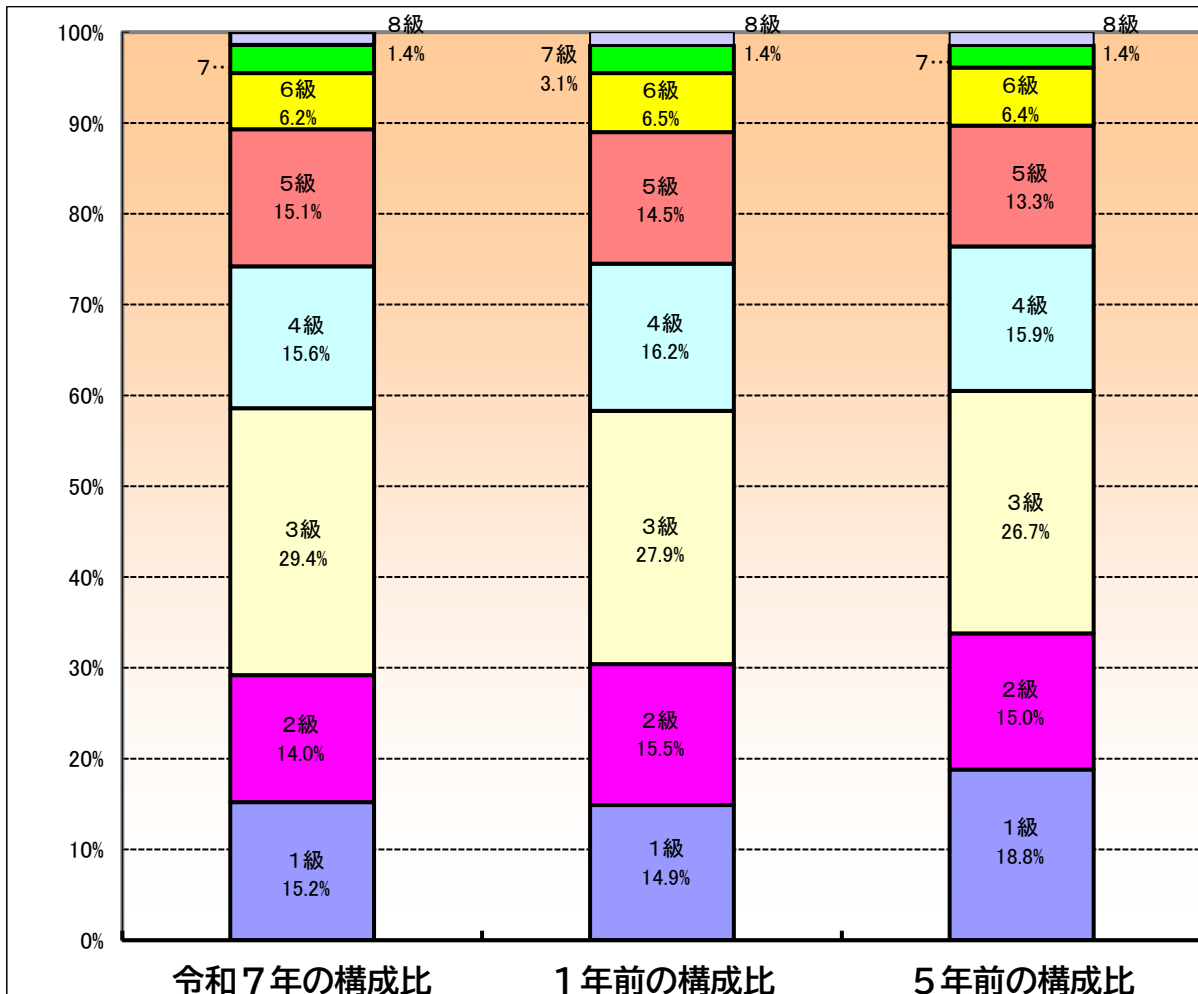


3 一般行政職の級別職員数等の状況

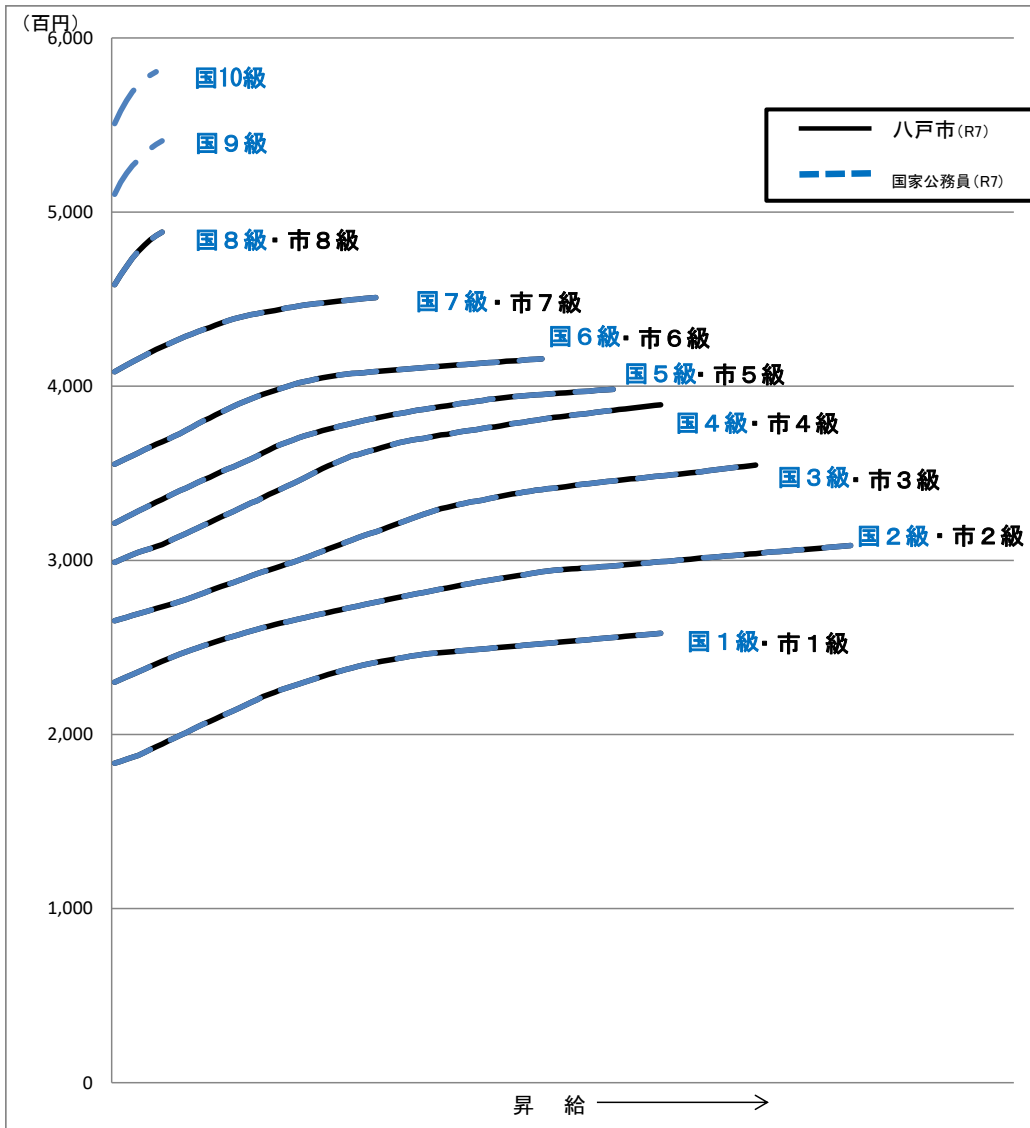
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長	16人	1.4%	458,300円	488,500円
7級	次長	35人	3.1%	408,300円	450,900円
6級	課長	69人	6.2%	355,200円	415,700円
5級	副参事	169人	15.1%	321,300円	398,200円
4級	主幹	174人	15.6%	298,800円	389,300円
3級	主査	327人	29.3%	265,300円	354,700円
2級	主事	156人	14.0%	230,000円	308,500円
1級	主事	170人	15.2%	183,500円	258,100円

(注) 1 八戸市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（八戸市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				